

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について以下のとおり公開します。

1. 対象期間

2019年9月1日～2020年8月31日

2. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業者名	株式会社エキサイト
所在地	宮城県仙台市青葉区国分町 1-6-9 マニユライフプレイス仙台 7階

派遣労働者数 (報告対象期末日)	派遣先事業所数 (報告対象期末日)	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
10名	7社	32,866円	20,053円	38.9%

〈マージン率とは〉

派遣先より株式会社エキサイトに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払われる賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

〈マージンに含まれる費用〉

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇や特別休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求は不可)	
福利厚生費用	健康診断費、書籍購入費、社員のモチベーションアップのための福利厚生費等	
会社運営費用	募集費用	派遣労働者の募集や採用にかかる求人媒体費用
	就業管理費用	派遣労働者の教育訓練費、事務管理費等
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から、労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

3. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育、ビジネスマナー研修、IT基盤研修、各種ソフトウェア教育

4. その他参考と認められる事項

全国情報サービス産業厚生年金基金(JJK)の保養所等の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ